

押切公園におけるコインパーキング運営（都市公園法の管理許可）の提案募集
質問及び回答一覧

No.	質問事項	回答	追加日
1	(募集要項18ページ「提案書」) 提案金額は税込と税抜のどちらで記載するのでしょうか。	税込の金額を記載してください。	令和8年 1月23日
2	(物件説明書4ページ「仕様書7(9)） 「満車又は空車の情報を、乙のウェブサイトを通じて利用者に提供」とありますが、自社のウェブサイトではなく、他社のウェブサイトに掲載することで仕様を満たすことは可能でしょうか。	事業期間中において確実な提供が見込めること、利用者が容易に取得できること等、運営上の問題がないと判断できれば、協議の上、他社のウェブサイトを利用することも可能です。	令和8年 1月23日
3	(物件説明書5ページ「仕様書11(1)） 運営内容の変更は契約開始から可能でしょうか。また、運営内容の変更には、駐車場営業時間も含まれるでしょうか。	運営内容の変更は時期にかかわらず協議可能です。ただし、募集要項や仕様書等に反する内容の変更をすることはできないため、営業時間については仕様書に定める時間から変更することはできません。	令和8年 1月23日
4	(物件説明書8ページ「駐車場拡大図」) 機器設置検討のため、正確な図面の共有は可能でしょうか。特に駐車場出入口付近の整備後寸法が分かる図面を提供いただきたい。	本市の再整備工事における計画割付図を募集のページに掲載いたしましたのでご確認ください。ただし出入口の幅員を含め、再整備工事において一部変更する可能性がありますのでご承知おきください。	令和8年 1月23日
5	(物件説明書8ページ「駐車場拡大図」) 駐車場中央にあるゼブラゾーン部分への機器又はサイン等の設置は可能でしょうか。	協議により可能です。	令和8年 1月23日
6	(物件説明書8ページ「駐車場拡大図」) 管理許可予定区域以外への機器設置は可能でしょうか。	募集要項3ページ「第1 許可対象物件 2」に記載のとおり、協議により可能です。	令和8年 1月23日
7	(物件説明書8ページ「駐車場拡大図」)車いす使用者用駐車スペース後方に印がありますが、サイン等の設置物はありますか。	車いすマークのサインを設置する予定です。	令和8年 1月23日
8	(募集要項6ページ「第3 コインパーキングの運営条件 4 営業時間(1)」) 入庫時間に制限がありますが、告知のみの対応で良いでしょうか。もしくは、物理的な閉鎖が必要でしょうか。	営業時間外の入庫を制限できるよう、物理的な閉鎖を必要とします。	令和8年 1月27日

押切公園におけるコインパーキング運営（都市公園法の管理許可）の提案募集
質問及び回答一覧

No.	質問事項	回答	追加日																																	
9	(募集要項6ページ「第3 コインパーキングの運営条件 5 使用料(2)」) 「運営開始前の期間（令和8年8月1日から令和8年8月15日まで）にかかる使用料は徴収いたしません。」とありますが、事業者の努力で8月15日までに運営を開始できた場合でも使用料は免除いただけるという認識で良いでしょうか。	物件説明書2ページ「仕様書 3」でお示ししていますとおり、運営開始日は8月16日午前4時30分です。8月15日以前に運営を開始することはできません。	令和8年1月27日																																	
10	(募集要項12ページ「許可対象物件一覧表」) 駐車場機器の設置に伴い、駐車台数の増減は問題ないでしょうか	協議により可能です。	令和8年1月27日																																	
11	(物件説明書8ページ「駐車場拡大図」) 切り下げの幅について、4mに広げていただくことは可能でしょうか。	駐車場出入口の幅員について、参考資料として掲載しております「計画割付図」では3.5mとなっていますが、現在、4.0mに変更するよう調整しているところです。	令和8年1月27日																																	
12	(その他) 神宮東公園の障がい者減免実績をご教示ください。	令和7年4月から12月における神宮東公園駐車場の利用実績については下表のとおりです。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">(台)</th> </tr> <tr> <th>月</th> <th>利用台数</th> <th>うち減免台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>882</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>1,808</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>1,711</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>1,908</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>2,043</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>1,965</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>2,031</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>2,428</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>2,261</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	(台)			月	利用台数	うち減免台数	4月	882	24	5月	1,808	39	6月	1,711	43	7月	1,908	37	8月	2,043	37	9月	1,965	35	10月	2,031	36	11月	2,428	38	12月	2,261	38	令和8年1月27日
(台)																																				
月	利用台数	うち減免台数																																		
4月	882	24																																		
5月	1,808	39																																		
6月	1,711	43																																		
7月	1,908	37																																		
8月	2,043	37																																		
9月	1,965	35																																		
10月	2,031	36																																		
11月	2,428	38																																		
12月	2,261	38																																		
13	(物件説明書8ページ「駐車場拡大図」) 植栽内に看板を設置することは可能でしょうか。 設置した場合に別途使用料がかかりますでしょうか。	募集要項3ページ「第1 許可対象物件 2」に記載のとおり、協議により可能です。許可使用料についても協議により決定します。	令和8年1月27日																																	